

盛岡地方振興局長告示第 65 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 9 月 29 日

盛岡地方振興局長 千葉 英 寛

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0372101295	ちえのわ指定訪問介護事業所	岩手郡滝沢村滝沢字狼久保 716 番地	特定非営利活動法人ちえのわ福祉会	平成 18 年 8 月 25 日
0372200600	ケナフヘルパーステーション	紫波郡矢巾町大字南矢幅第 6 地割 72 番地	株式会社ケナフ	平成 18 年 9 月 1 日

2 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370102659	共立医科器械株式会社	盛岡市愛宕町 15 番 9 号	共立医科器械株式会社	平成 18 年 9 月 1 日

3 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370102659	共立医科器械株式会社	盛岡市愛宕町 15 番 9 号	共立医科器械株式会社	平成 18 年 9 月 1 日